

再 評 価 調 書

I 事業概要					
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）				
地区名	主要地方道名古屋瀬戸線				
事業箇所	尾張旭市三郷町地内				
事業のあらまし	主要地方道名古屋瀬戸線の尾張旭市三郷町の歩道については、三郷駅にアクセスする自転車や歩行者が多く利用し、小中学校の通学路にも指定されている一方、その幅員は狭い状況となっている。このような状況を解消するため、歩道を拡幅し歩行者の安全性向上を図る。				
事業目標	【達成（主要）目標】 歩道拡幅による歩行者の安全性向上 【副次目標】 （必要に応じて記載する） —				
計画変更の推移		事前評価時 (2019年度)	再評価時(1回目) (2024年度)	変動要因の分析	
	事業期間	2019年度 ～2023年度	2019年度 ～2027年度	地元及び関係機関との協議によるもの	
	事業費(億円)	1.9	1.9	—	
	経費内訳	工事費	1.7	1.7	—
		用補費	0.0	0.0	—
		その他	0.2	0.2	—
事業内容	歩道拡幅 延長 L=0.43km 幅員 W=13.0m 2車線	歩道拡幅 延長 L=0.43km 幅員 W=13.0m 2車線	—		
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	【事前評価時の状況】 尾張旭市三郷町における歩道については、三郷駅にアクセスする自転車や歩行者が多く利用し、小中学校の通学路にも指定されている一方、その幅員は狭い状況となっている。幅員構成を見直し歩道を拡幅することで歩行者の安全性向上が見込まれる。 【再評価時の状況】 前回評価時から状況の変動要因はなく、引き続き整備の必要がある。 【変動要因の分析】 依然として安全・円滑な交通に支障をきたしており、引き続き整備の必要がある。			
	判定	B A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。 ※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。	【理由】 依然として安全・円滑な交通に支障をきたしており、事業の必要性にほとんど変化がないため。		

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	合計	
工種区分	調査・設計	←————→										
	用地補償											
	工事				←————→							
	・土工				←————→							
	・舗装工				←————→							
事業費(億円)	当初計画	1.9										1.9
	実績	0.6										0.6
	今回計画					1.9						1.9

【進捗率】

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗率	
	計画 【①】	実績 【②】	達成率(%) 【②÷①】	計画 【③】	達成率(%) 【②÷③】
延長(km)	0.4	0.2	50%	0.2	50%
事業費(億円)	1.9	0.6	32%	1.9	32%
工事費	1.7	0.4	24%	1.7	24%
用補費	0	0	—	0	—
その他	0.2	0.2	100%	0.2	100%

※用地進捗率(面積ベース): —

【施工済みの内容】

道路詳細設計まで完了

2) 未着手又は長期化の理由

地元及び関係機関協議に時間を要したため、完了年度を2027年度まで延伸する。

3) 今後の事業進捗の見込み

【阻害要因】

特になし。

【今後の見込み】

2027年度までの完了を目指している。

判定

B

- A: これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。
- B: 次のいずれか(該当する項目に「○印」を付ける)
 - ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 - これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 - ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
- C: 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】

今後、阻害要因等も特になく、概ね計画通り整備完了が見込まれるため。

継続

中止：上記①及び②の評価で一つでもC判定があるもの。

継続：上記以外のもの。

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

—

【主な評価内容】

安全性の改善状況等